

## 藤井寺市生涯学習審議会の公募委員に関する募集要項

藤井寺市教育委員会では、開かれた生涯学習施策や図書館運営を行うために、藤井寺市生涯学習審議会を設置しています。

当該委員会において、市民の意見を反映し、市政への市民参画の推進を図るため、この委員会の委員として参加していただける方を以下のとおり募集します。

### (1) 委員会の名称及び所掌事項

#### ①名称

藤井寺市生涯学習審議会

#### ②所掌事項

ア. 生涯学習センターの管理運営について調査審議すること

イ. 公民館事業の企画実施について調査審議すること

ウ. 図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べること

### (2) 応募資格

任期初日時点において次の全ての要件を満たす方

①満20歳以上の方で、藤井寺市内に在住、在勤又は在学の方

②平日の会議（任期中、4回程度の開催を予定）に出席可能な方

③所掌事項の利害関係人でない方

④本市の職員又は市議会議員でない方

### (3) 公募委員の人数

2名以内

### (4) 任期

令和6年7月1日から2年間

### (5) 応募方法及び応募期間

#### ①応募方法

藤井寺市生涯学習審議会公募委員応募申込書（別記様式1）、レポート（別記様式2）及び藤井寺市生涯学習審議会公募委員応募受付票（別記様式3）（生涯学習センター窓口においてあります。また藤井寺市ホームページからダウンロードしていただいても結構です。）に必要事項を記入し、応募申込書及び応募受付票に写真（※）を貼付の上、②の応募期間内に生涯学習センターまで郵送又は持参にて提出してください。

※写真は、無背景・上半身・正面向・脱帽で申込み日前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmのものを、申込書及び申込書受付票の所定欄にはがれないようにのりつけで貼り付けしてください。なお、写真の裏面に氏名をご記入ください。

なお、提出された書類は選考結果に関わらず返却しませんのであらかじめご了承ください。

#### ②応募期間

令和6年5月1日（水）～5月10日（金）までの間の午前9時30分～午後5時00分 ただし、休館日（5月7日）を除きます。

(6) 選考方法等

①選考方法

提出された応募申込書、レポート及び面接に基づき、選考委員会で選考します。

②面接日時、場所

面接の日程につきましては、令和6年5月22日、5月23日、5月24日の午前9時～午後6時の間で日程調整の上で決定しますので、藤井寺市生涯学習審議会公募委員応募申込書（別記様式1）の所定の欄にこの期間で面接に出席出来ない日及び時間帯をご記入ください。

（該当日の□欄にレ点をご記入の上、その時間帯をご記入ください。）

面接日時が決定しましたらその旨を記載した藤井寺市生涯学習審議会公募委員応募受付票（別記様式3）を後日、返送させていただきます。

なお、場所は、受付票を返送する際に通知します。

③選考結果の通知

選考結果は、郵送にて応募者全員に通知するものとする。

なお、

(7) 報酬

年額 18,000円

(8) その他

①個人情報の取扱いについて

応募申込書等、提出された書類に記載されている個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。

②市ホームページ等への氏名の公表

この審議会は、公開のもとで行われる会議であり、委員に選出された方は、市ホームページ等に氏名を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(9) 問い合わせ先

藤井寺市教育委員会事務局教育部生涯学習課（生涯学習センター内）

〒583-0024 藤井寺市藤井寺3丁目1番20号

TEL 072-952-7800（直通） FAX 072-952-7806

Eメールアドレス syougaigakusyu@city.fujiidera.lg.jp